

機関誌編集規程

1. 本規程は、日本応用心理学会の機関誌である『応用心理学研究（以下「本誌」という）』の編集および発行の基本方針を示したものである。
2. 「本誌」は1年1巻とし、原則として1巻を1号、2号に分けて発行する。なお、「本誌」の編集は日本応用心理学会機関誌編集委員会がその責任を負う。
3. 「本誌」には、論文、公開シンポジウム記録、会報、およびその他の欄を設ける。掲載論文の種類は以下のとおりとし、英文による投稿も可とする。
 - ①原著論文
 - ②資料論文
 - ③総説論文
 - ④短報論文
 - ⑤実践報告
 - ⑥その他なお、論文の投稿・執筆規程は別に定める。
4. 「本誌」編集委員会は投稿論文について審査し、「本誌」への掲載の可否を決定する。また、編集委員会は審査を厳正に遂行するため、編集委員以外の会員や非会員に審査を依頼することができる。なお、審査者の氏名は、各巻の第2号に掲載する。
5. 「本誌」に投稿掲載された論文に対する原稿料等は支払わない。また、会員の場合、原則的に論文掲載料は無料とする。しかし、編集および印刷上特に費用を要する場合、超過分の実費に相当する額は執筆者の負担とする。
6. 「本誌」掲載論文の著者に対しては、別刷20部を贈呈する。なお、それを超える部数については著者の負担とする。
7. 「本誌」に投稿された論文の原稿は、原則として返却しない。
8. 投稿論文不採択の結果に異議があった場合、著者は2カ月以内に「本誌」編集委員会にその旨を申し立てることができる。
9. 「本誌」に掲載された論文の著作権は、日本応用心理学会に帰属するものであり、論文を無断で複製および転載することを禁ずる。
10. 本規程の改定については、日本応用心理学会がこれを決定する。

付則

1. 本規程は、平成19年4月1日より施行する。